第4次食育推進基本計画の各目標の進捗状況

資料2－1

目標値と現状値を比較すると、目標を達成したものは1項目（◎で示す。）。
第4次基本計画作成時の値と現状値を比較すると、改善したものは8項目（△で示す。）、悪化したものは11項目（▼で示す。）。

具体的な目標値	第4次基本計画作成時の値（R2（2020）年度）	現状値（R3（2021）年度）	目標値（R7（2025）年度）	達成状況	データソース
① 食育に関心を持っている国民の割合	83.2%	79.6%	90%以上	▼	「食育に関する意識調査」（農林水産省）
② 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週9.6回	週9.2回	週11回以上	▼	「食育に関する意識調査」（農林水産省）
③ 地域等で共食したいと思う人が共食する割合	70.7%	42.7%	75%以上	▼	「食育に関する意識調査」（農林水産省）
④ 朝食を欠食する子供の割合	4.6%（R元年度）	5.1%（R3年度）	0%	▼	「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）
⑤ 朝食を欠食する若い世代の割合	21.5%	26.5%	15%以下	▼	「食育に関する意識調査」（農林水産省）
⑥ 栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数	月9.1回（R元年度）	月9.0回（R3年度）	月12回以上	▼*	学校における地場産物に係る食に関する指導の取組状況調査（文部科学省）
⑦ 学校給食における地場産物を使用する割合を現状値から維持・向上した都道府県の割合	ー【参考】（R元全国平均：52.7%）	68.1%【参考】（全国平均：56.0%）	90%以上	▼	学校における地場産物に係る食に関する指導の取組状況調査（文部科学省）
⑧ 学校給食における国産食材を使用する割合を現状値から維持・向上した都道府県の割合	ー【参考】（R元全国平均：87.0%）	74.5%【参考】（全国平均：89.0%）	90%以上	▼	学校における地場産物に係る食に関する指導の取組状況調査（文部科学省）
⑨ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合	36.4%	37.7%	50%以上	△*	「食育に関する意識調査」（農林水産省）
⑩ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	27.4%	29.8%	40%以上	△*	「食育に関する意識調査」（農林水産省）
⑪ 1日当たりの食塩摂取量の平均値	10.1g（R元年度）	－	8g以下	－	国民健康・栄養調査（厚生労働省）
⑫ 1日当たりの野菜摂取量の平均値	280.5g（R元年度）	－	350g以上	－	国民健康・栄養調査（厚生労働省）
⑬ 1日当たりの果物摂取量の100g未満の者の割合	61.6%（R元年度）	－	30%以下	－	国民健康・栄養調査（厚生労働省）
⑭ 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合	64.3%	64.1%	75%以上	▼*	「食育に関する意識調査」（農林水産省）
⑮ ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合	47.3%	47.9%	55%以上	△*	「食育に関する意識調査」（農林水産省）
⑯ 食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数	36.2万人（R元年度）	－	37万人以上	－	農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課調べ
⑰ 農林漁業体験を経験した国民（世帯）の割合	65.7%	61.3%	70%以上	▼	「食育に関する意識調査」（農林水産省）
⑱ 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	73.5%	74.8%	80%以上	△*	「食育に関する意識調査」（農林水産省）
⑲ 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	67.1%	69.3%	75%以上	△*	「食育に関する意識調査」（農林水産省）
⑳ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	76.5%（R元年度）	76.6%（R2年度）	80%以上	△*	「消費者の意識に関する調査」（消費者庁）
㉑ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している国民の割合	50.4%	43.9%	55%以上	▼	「食育に関する意識調査」（農林水産省）
㉒ 郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合	44.6%	61.7%	50%以上	◎	「食育に関する意識調査」（農林水産省）
㉓ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合	75.2%	77.4%	80%以上	△	「食育に関する意識調査」（農林水産省）
㉔ 推進計画を作成・実施している市町村の割合	87.5%（R元年度）	89.3%（R2年度）	100%	△	農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課調べ

＜達成状況＞ ◎：目標達成、△：第4次基本計画作成時と現状値を比較して改善、▼：作成時と現状値を比較して悪化、*：有意な変化なし（5%水準）

【目標1】食育に関心を持っている国民を増やす

具体的な目標値	第4次基本計画作成時の値 R2（2020）年度	現状値 R3（2021）年度	目標値 R7（2025）年度	達成状況
①食育に関心を持っている国民の割合	83.2%	79.6%	90%以上	▼

（データソース）
・「食育に関する意識調査」（農林水産省）

（調査項目）
・次を説明した上で質問する。

> 「食育」は、心身の健康の増進と豊かな人間形成のために、食に関する知識や食を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。その中には、規則正しい食生活や栄養バランスのとれた食事などを実践したり、食を通じたコミュニケーションやマナー、あいさつなどの食に関する基礎を身に付けたり、自然の恵みへの感謝や伝統的な食文化などへの理解を深めたりすることが含まれます。

・設問：あなたは、「食育」に関心がありますが、それとも関心がありませんか。この中から1つ選んでください。

「1　関心がある」「2　どちらかといえば関心がある」「3　どちらかといえば関心がない」「4　関心がない」

・集計：「1　関心がある」または「2　どちらかといえば関心がある」と回答した人を該当者として集計。

数値目標の推移の分析・評価
・計画作成時の値と現状値を比較すると、3.6ポイント減少し、悪化している。

（参考）

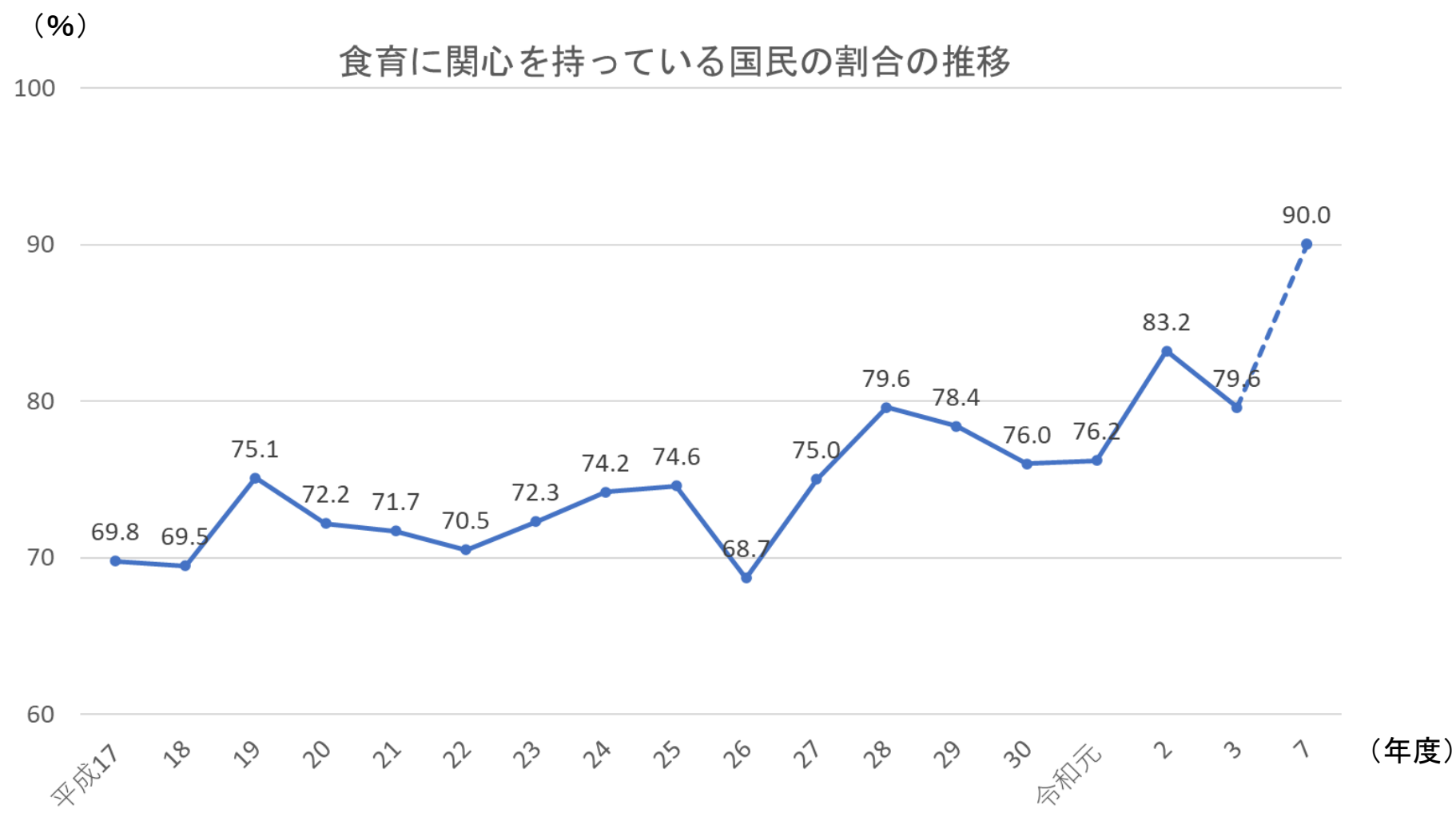

資料：農林水産省（平成27（2015）年度までは内閣府）「食育に関する意識調査」

【目標2】朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす
【目標3】地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす

<table>
<tr><th>具体的な目標値</th><th>第4次基本計画作成時の値
R2（2020）年度</th><th>現状値
R3（2021）年度</th><th>目標値
R7（2025）年度</th><th>達成状況</th></tr>
<tr><td>②朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数</td><td>週9.6回</td><td>週9.2回</td><td>週11回以上</td><td>▼</td></tr>
<tr><td colspan="5">（データソース）
・「食育に関する意識調査」（農林水産省）

（調査項目）
・「家族構成」及び「共食」について下記のとおり質問する。

<設問>あなたが現在同居されている方を1～8も中からすべて選んでください。
「1　配偶者」「2　子供」「3　子供の配偶者」「4　孫」「5　父母（あなた又は配偶者の）」「6　祖父母（あなた又は配偶者の）」「7　兄弟姉妹(あなた又は配偶者の)」「8　その他(具体的に)」「9　同居している人はいない」
「1」～「8」のどれかに回答した者（同居している人がいる方）のみ下記の質問に回答する。

<設問>あなたは、家族と一緒に食べることはどのくらいありますか。朝食、夕食それぞれについて1つずつ選んでください。（〇はそれぞれ1つ）
「1　ほとんど毎日」「2　週に4～5日」「3　週に2～3日」「4　週に1日程度」「5　ほとんどない」

・集計：共食の回数は、「ほとんど毎日食べる」を週7回、「週に4～5日食べる」を4.5回、「週に2～3回食べる」を2.5回、「週に1回程度食べる」を1回とし、それぞれ朝食・夕食ごとに、該当人数を掛け、合計したものを全体数で割り、朝食と夕食の回数を足して週当たりの回数を算出する。</td></tr>
<tr><td>③地域等で共食したいと思う人が共食する割合</td><td>70.7%</td><td>42.7%</td><td>75%以上</td><td>▼</td></tr>
<tr><td colspan="5">（データソース）
・食育に関する意識調査（農林水産省）

（調査項目）
<設問①>新型コロナウイルス感染症の感染防止対策が十分にとられているという前提でお伺いします。地域や所属コミュニティー（職場等を含む）での食事会等の機会があれば、あなたは参加したいと思いますか。この中から1つ選んでください。
「1　とてもそう思う」「2　そう思う」「3　どちらともいえない」「4　あまりそう思わない」「5　まったくそう思わない」

<設問②>「1　とてもそう思う」「2　そう思う」と答えた方におたずねします。
　あなたは、過去1年間に、地域や所属コミュニティーでの食事会等に参加しましたか。この中から1つ選んでください。
「1　参加した」「2　参加していない」

・集計：設問①について「1　とてもそう思う」または「2　そう思う」と回答した者を対象に、設問②について「参加した」者を該当者として集計</td></tr>
</table>

数値目標の推移の分析・評価
・②計画作成時の値と現状値を比較すると、回数が週0.4回減少し、悪化している。 ・③計画作成時の値と現状値を比較すると、28ポイント減少し、悪化している。

（参考）

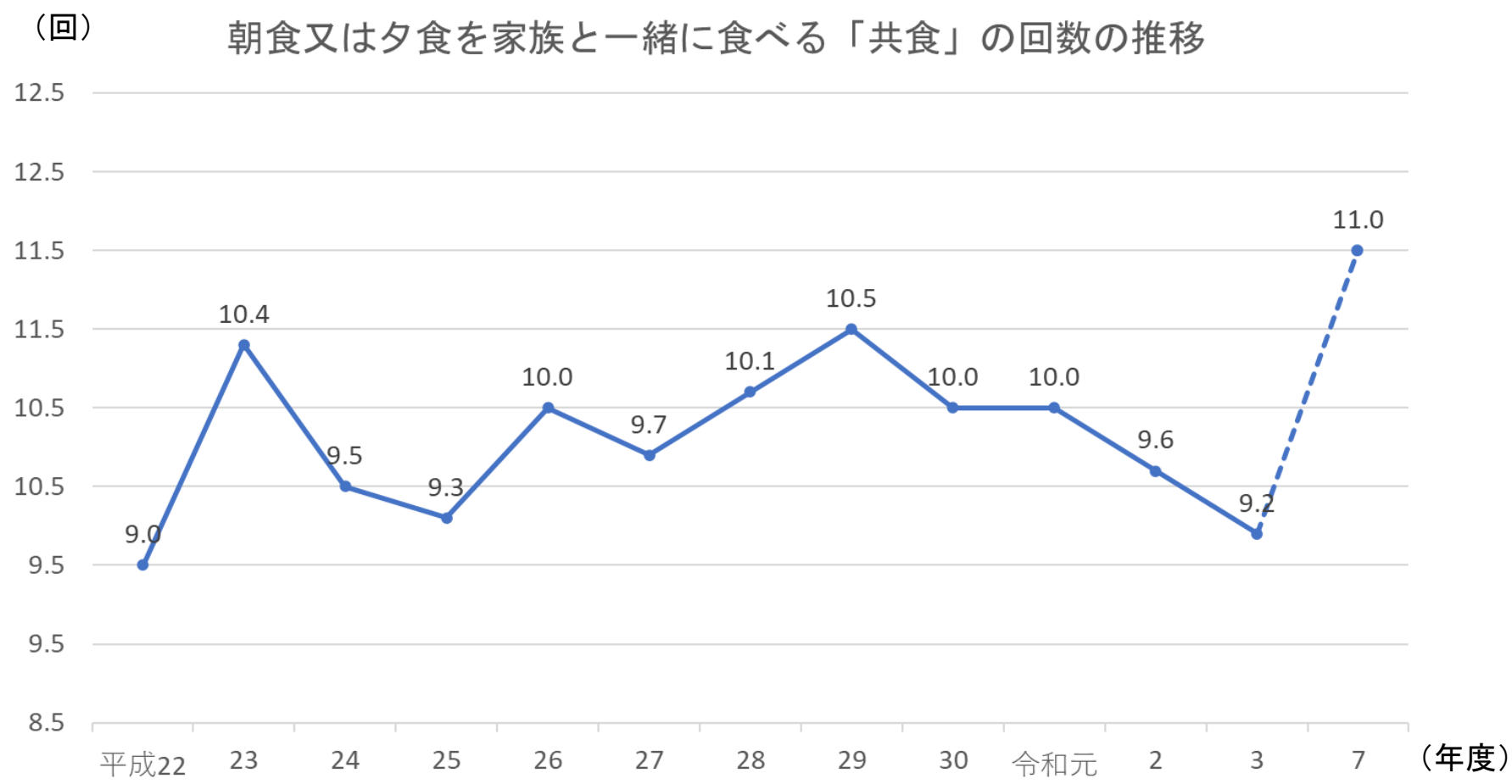

資料：農林水産省（平成27（2015）年度までは内閣府）「食育に関する意識調査」

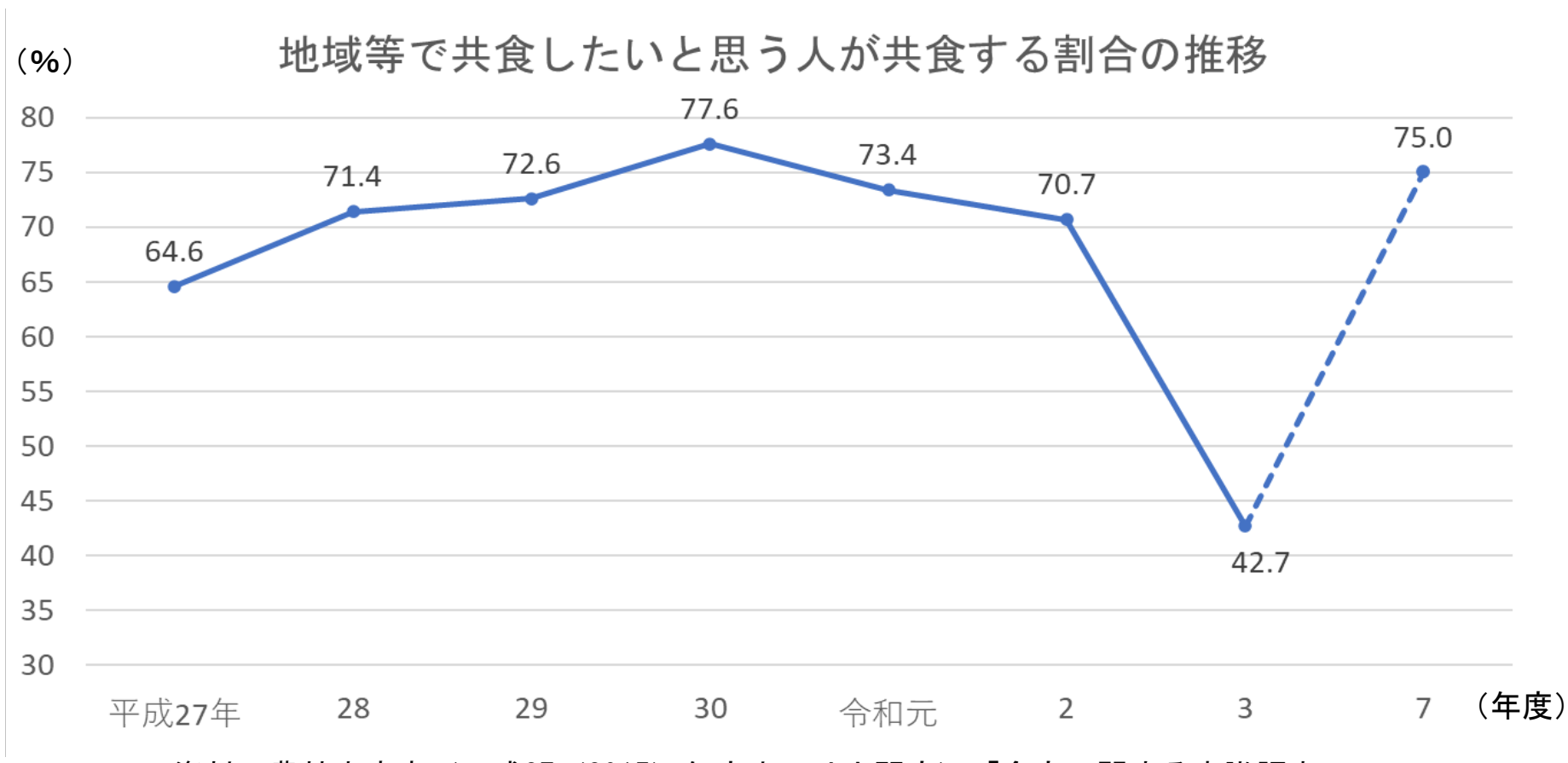

資料：農林水産省（平成27（2015）年度までは内閣府）「食育に関する意識調査」

【目標4】朝食を欠食する国民を減らす

具体的な目標値	第4次基本計画作成時の値 R2（2020）年度	現状値 R3（2021）年度	目標値 R7（2025）年度	達成状況
④　朝食を欠食する子供の割合	4.6% （※R元年度）	5.1%	0%	▼

（データソース）
・全国学力・学習状況調査（文部科学省）

（調査項目）
・設問：朝食を食べていますか。
　「（ア）毎日食べている」　「（イ）どちらかといえば、食べている」　「（ウ）あまり食べていない」　「（エ）全く食べていない」　「（オ）その他」

・集計：「（ウ）あまり食べていない」「（エ）全く食べていない」と回答した子供（小学6年生）を該当者として集計。

⑤　朝食を欠食する若い世代の割合	21.5%	26.5%	15%以下	▼

（データソース）
・食育に関する意識調査（農林水産省）

（調査項目）
・朝食を食べることについて下記のとおり説明した上で質問する。

「朝食を食べる」とは、エネルギー源となる食べ物、飲み物を飲食した場合のことをいい、砂糖・ミルクを加えないお茶類（日本茶・コーヒー・紅茶など）、水及び錠剤・カプセル・顆粒状のビタミン・ミネラルしか取らない場合は、「朝食を食べた」ことにはなりません。

・設問：あなたは、ふだん朝食を食べますか。この中から1つ選んでください。
　「（ア）ほとんど毎日食べる」　「（イ）週に4～5日食べる」　「（ウ）週に2～3日食べる」　「（エ）ほとんど食べない」

・集計：「（ウ）週に2～3日食べる」　「（エ）ほとんど食べない」と回答した人を該当者として集計。

数値目標の推移の分析・評価

・④計画作成時の値と現状値を比較すると、0.5ポイント増加し、悪化している。
・⑤計画作成時の値と現状値を比較すると、5.0ポイント増加し、悪化している。

（参考）

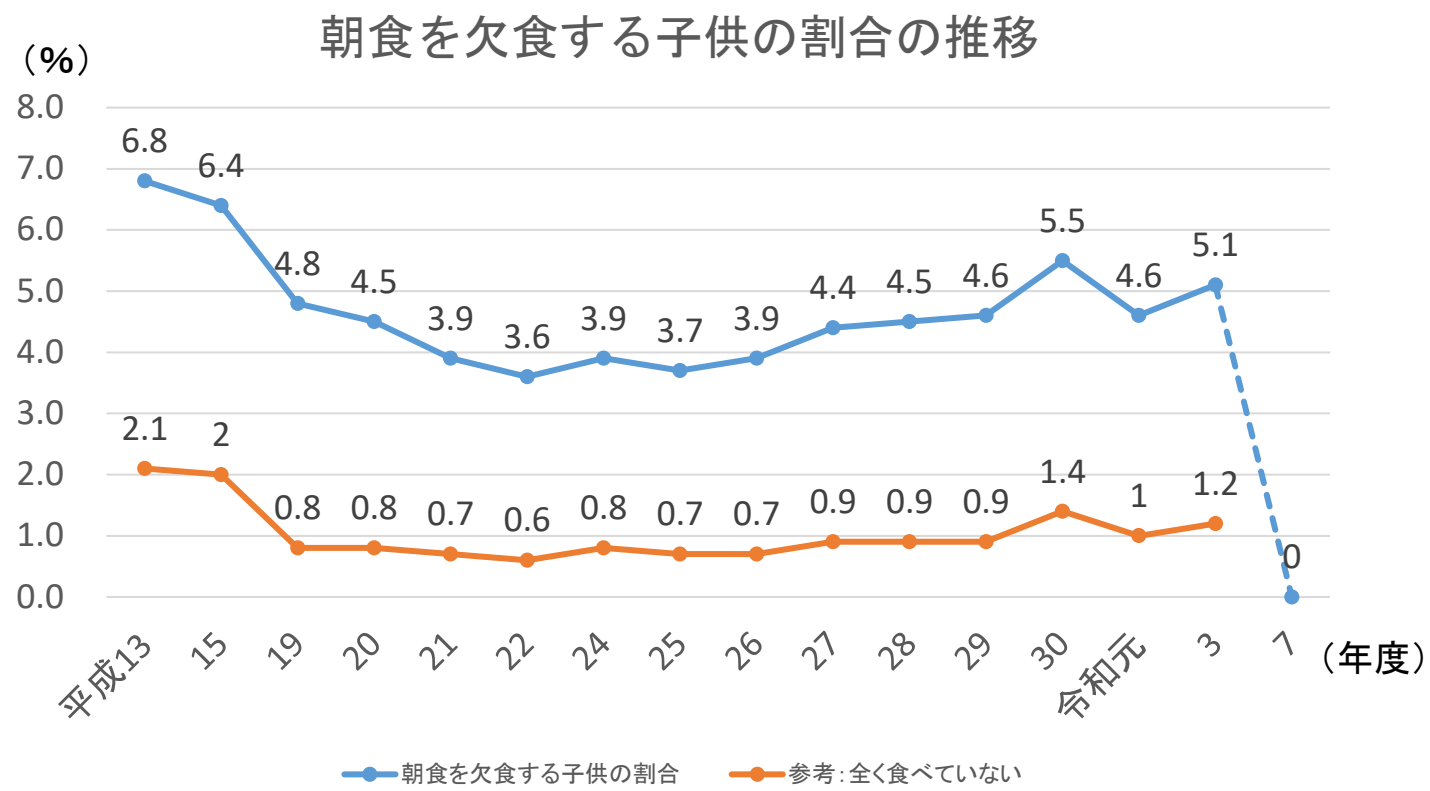

資料：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

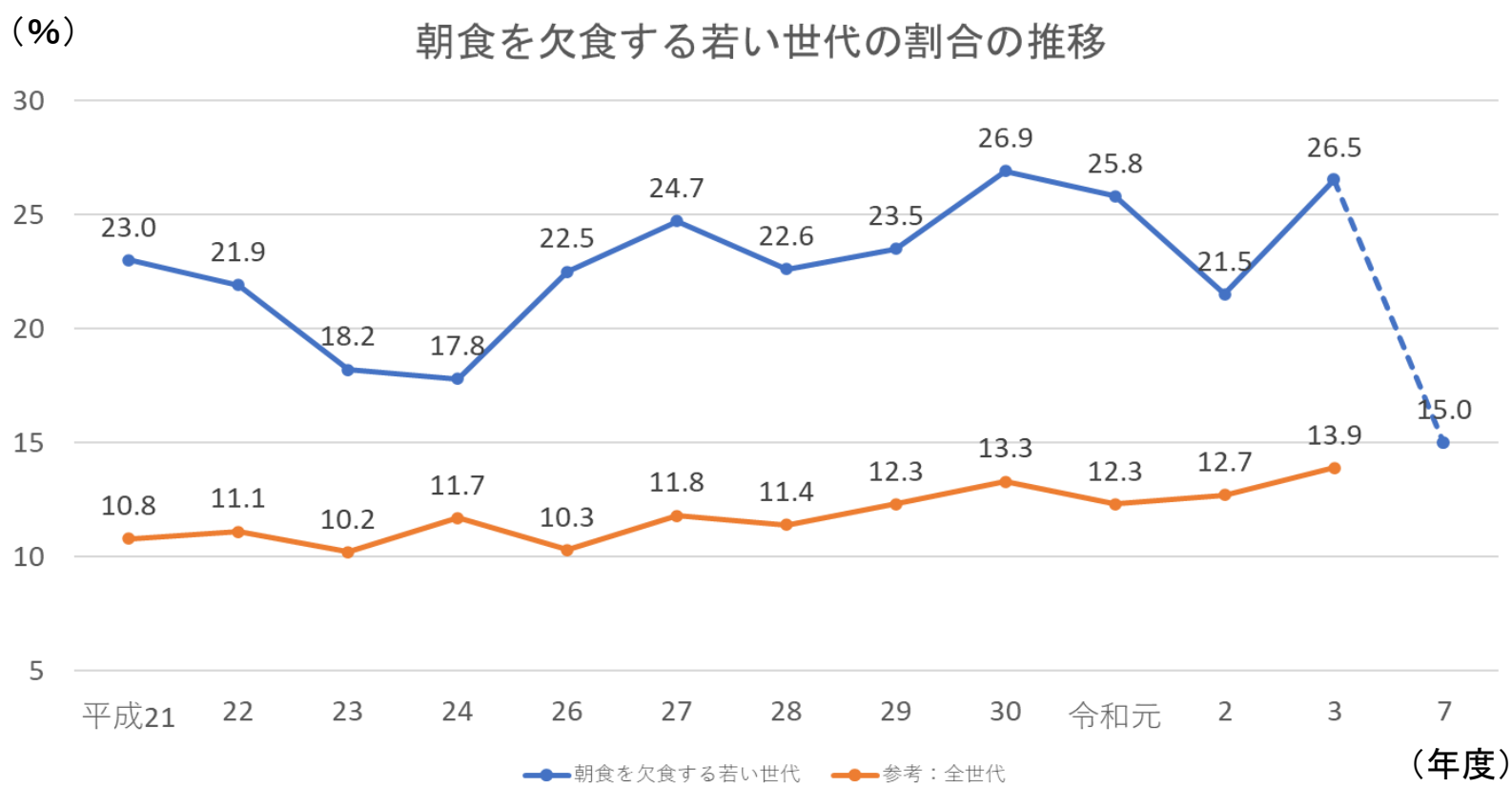

資料：農林水産省（平成27（2015）年度までは内閣府）「食育に関する意識調査」
注：「若い世代」は、20～30歳代が対象

【目標5】学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす

具体的な目標値	第4次基本計画作成時の値 R2（2020）年度	現状値 R3（2021）年度	目標値 R7（2025）年度	達成状況
⑥栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数	月9.1回 （R元年度）	月9.0回 （R3年度）	月12回	▼
⑦学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)を現状値（令和元年度）から維持・向上した都道府県の割合	―	68.1%	90%以上	▼
	【参考】（R元全国平均：52.7%）	【参考】（全国平均：56.0%）		
⑧学校給食における国産食材を使用する割合(金額ベース)を現状値（令和元年）から維持・向上した都道府県の割合	―	74.5%	90%以上	▼
	【参考】（R元全国平均：87.0%）	【参考】（全国平均：89.0%）		

（データソース）⑥
・学校における地場産物に係る食に関する指導の取組状況調査（文部科学省）

（調査項目）
・栄養教諭への「地場産物に係る食に関する指導について、一か月あたりの平均的な取組回数をご記入ください。」という問いに対し、学校給食の時間を使った直接の指導や、校内放送、教材作成等の取組例を示し、各取組の回答数を合計して把握。

（データソース）※⑦⑧共通
・学校給食における地場産物・国産食材の使用状況調査（文部科学省）

（調査項目）
・各都道府県教育委員会が選定した単独調理場又は共同調理場を7場（今後の当該調査において原則固定）を対象に調査を実施。

・6月、11月の各5日間で学校給食の献立に使用した食品のうち、当該都道府県で生産、収穫、水揚げされた食品の金額の割合を集計。

数値目標の推移の分析・評価
⑥計画作成時の値と現状値を比較すると、0.1ポイント減少したが、統計的には有意差が認めれない。 ⑦目標値には、21.9ポイント達していないが、全体の使用割合では向上している。（令和元年度：52.7%→令和3年度：56.0%） ⑧目標値には、15.5ポイント達していないが、全体の使用割合では向上している。（令和元年度：87.0%→令和3年度：89.0%）

（参考）

学校給食における地場産物・国産食材使用状況

		地場産物割合			国産食材割合		
No.	都道府県	令和元年度	令和3年度	令和3年度−令和元年度	令和元年度	令和3年度	令和3年度−令和元年度
1	北海道	70.3%	72.7%	2.4%	88.2%	89.6%	1.4%
2	青森県	71.4%	70.9%	△ 0.5%	92.1%	90.4%	△ 1.7%
3	岩手県	58.2%	57.9%	△ 0.3%	90.2%	89.4%	△ 0.8%
4	宮城県	50.8%	54.5%	3.7%	84.2%	88.9%	4.7%
5	秋田県	49.8%	50.1%	0.3%	80.2%	83.6%	3.4%
6	山形県	55.4%	58.7%	3.3%	89.8%	89.5%	△ 0.3%
7	福島県	51.6%	64.1%	12.5%	88.3%	88.2%	△ 0.1%
8	茨城県	67.2%	71.3%	4.1%	87.8%	89.8%	2.0%
9	栃木県	67.2%	76.4%	9.2%	90.1%	92.5%	2.4%
10	群馬県	54.9%	54.4%	△ 0.5%	83.9%	84.5%	0.6%
11	埼玉県	47.1%	42.0%	△ 5.1%	86.1%	88.5%	2.4%
12	千葉県	45.9%	52.6%	6.7%	86.4%	91.8%	5.4%
13	東京都	7.2%	6.8%	△ 0.4%	83.0%	87.1%	4.1%
14	神奈川県	27.6%	31.4%	3.8%	80.8%	81.6%	0.8%
15	新潟県	66.1%	61.9%	△ 4.2%	91.6%	88.6%	△ 3.0%
16	富山県	58.5%	57.0%	△ 1.5%	85.6%	87.8%	2.2%
17	石川県	62.9%	59.2%	△ 3.7%	89.7%	89.5%	△ 0.2%
18	福井県	34.9%	36.8%	1.9%	88.4%	90.2%	1.8%
19	山梨県	35.5%	56.2%	20.7%	77.9%	86.1%	8.2%
20	長野県	66.0%	69.5%	3.5%	92.3%	97.7%	5.4%
21	岐阜県	57.5%	62.0%	4.5%	87.3%	87.7%	0.4%
22	静岡県	55.3%	61.0%	5.7%	90.3%	91.0%	0.7%
23	愛知県	55.5%	58.9%	3.4%	89.2%	88.8%	△ 0.4%
24	三重県	59.2%	59.5%	0.3%	90.8%	88.9%	△ 1.9%
25	滋賀県	49.3%	54.6%	5.3%	89.4%	92.3%	2.9%
26	京都府	20.6%	17.7%	△ 2.9%	89.9%	91.2%	1.3%
27	大阪府	7.3%	6.6%	△ 0.7%	85.6%	87.1%	1.5%
28	兵庫県	47.3%	46.2%	△ 1.1%	84.4%	85.8%	1.4%
29	奈良県	32.7%	32.4%	△ 0.3%	84.6%	83.3%	△ 1.3%
30	和歌山県	28.4%	28.4%	0.0%	91.2%	90.3%	△ 0.9%
31	鳥取県	72.9%	80.8%	7.9%	92.4%	97.5%	5.1%
32	島根県	72.0%	72.2%	0.2%	95.2%	95.9%	0.7%
33	岡山県	63.0%	59.0%	△ 4.0%	89.3%	87.4%	△ 1.9%
34	広島県	58.1%	57.4%	△ 0.7%	85.3%	88.2%	2.9%
35	山口県	81.5%	85.2%	3.7%	95.5%	97.5%	2.0%
36	徳島県	62.8%	66.3%	3.5%	81.7%	87.4%	5.7%
37	香川県	54.3%	56.1%	1.8%	82.9%	86.3%	3.4%
38	愛媛県	71.7%	74.3%	2.6%	93.6%	94.2%	0.6%
39	高知県	54.1%	67.1%	13.0%	89.0%	95.7%	6.7%
40	福岡県	45.7%	52.1%	6.4%	80.0%	84.5%	4.5%
41	佐賀県	56.3%	55.1%	△ 1.2%	89.6%	86.4%	△ 3.2%
42	長崎県	57.3%	71.1%	13.8%	82.5%	88.5%	6.0%
43	熊本県	56.6%	64.0%	7.4%	83.8%	90.4%	6.6%
44	大分県	58.5%	68.0%	9.5%	85.0%	88.7%	3.7%
45	宮崎県	58.4%	64.4%	6.0%	84.8%	89.1%	4.3%
46	鹿児島県	64.9%	65.8%	0.9%	84.8%	86.3%	1.5%
47	沖縄県	31.1%	39.1%	8.0%	73.0%	78.7%	5.7%
	全国平均	**52.7%**	**56.0%**	**3.3%**	**87.0%**	**89.0%**	**2.0%**

地場産　32/47都道府県が維持向上（68.1%）、国産　35/47都道府県が維持向上（74.5%）

資料：文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課調べ

学校給食における地場産物、国産食材活用状況の推移

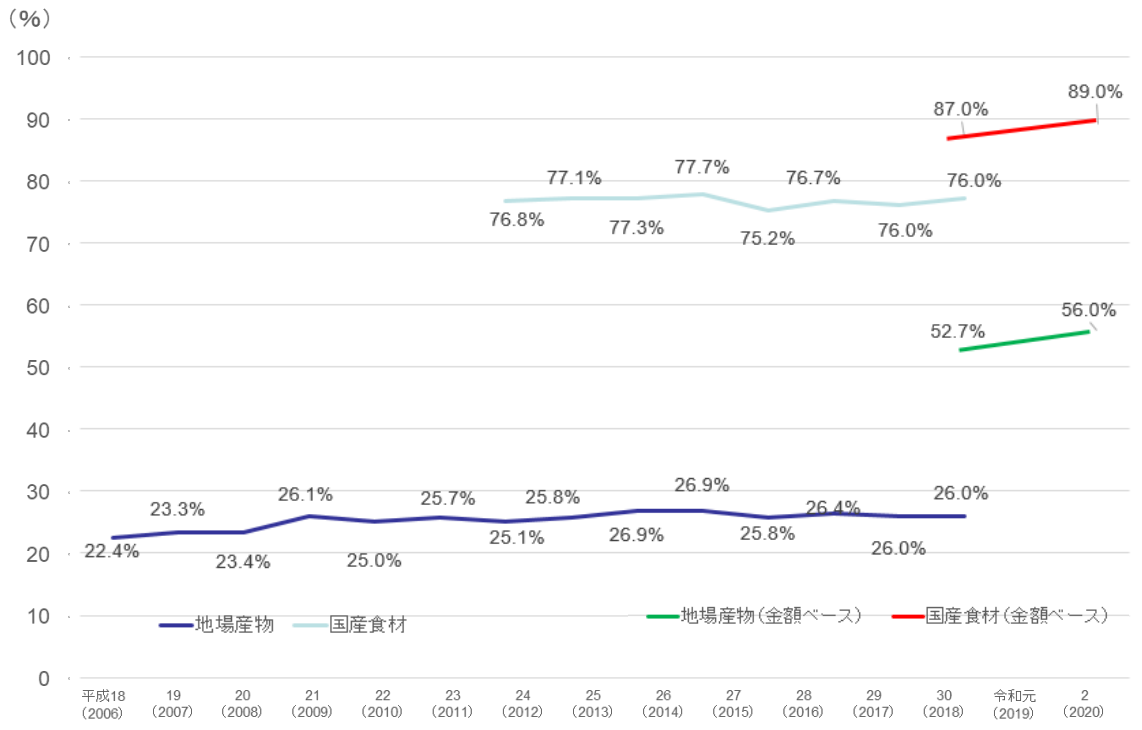

2019年度までは文部科学省「学校給食栄養報告」（食材数ベース）（2020年度は未実施）、
2019年度以降は文部科学省「学校給食における地場産物・国産食材の使用状況等調査」（金額ベース）

資料：文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課調べ

【目標6】栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす

具体的な目標値	第4次基本計画作成時の値 R2（2020）年度	現状値 R3（2021）年度	目標値 R7（2025）	達成状況
⑨主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合	36.4%	37.7%	50%以上	△
⑩主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	27.4%	29.8%	40%以上	△

（データソース）※⑨⑩共通
・「食育に関する意識調査」（農林水産省）

（調査項目）
・設問：主食（ごはん、パン、麺など）・主菜（肉・魚・卵・大豆製品などを使ったメインの料理）・副菜（野菜・きのこ・いも・海藻などを使った小鉢・小皿の料理）を3つそろえて食べることが1日に2回以上あるのは、週に何日ありますか。この中から1つ選んでください。い。

「1　ほぼ毎日」「2　週に4～5日」「3　週に2～3日」
「4　ほとんどない」

・集計：「1　ほぼ毎日」と回答した若い世代(または国民)を該当者として集計。

数値目標の推移の分析・評価

・⑨：計画作成時の値と現状値を比較すると、1.3ポイント上昇したが、統計的には有意差が認められない。
・⑩：計画作成時の値と現状値を比較すると、2.4ポイント上昇したが、統計的には有意差が認められない。

（参考）

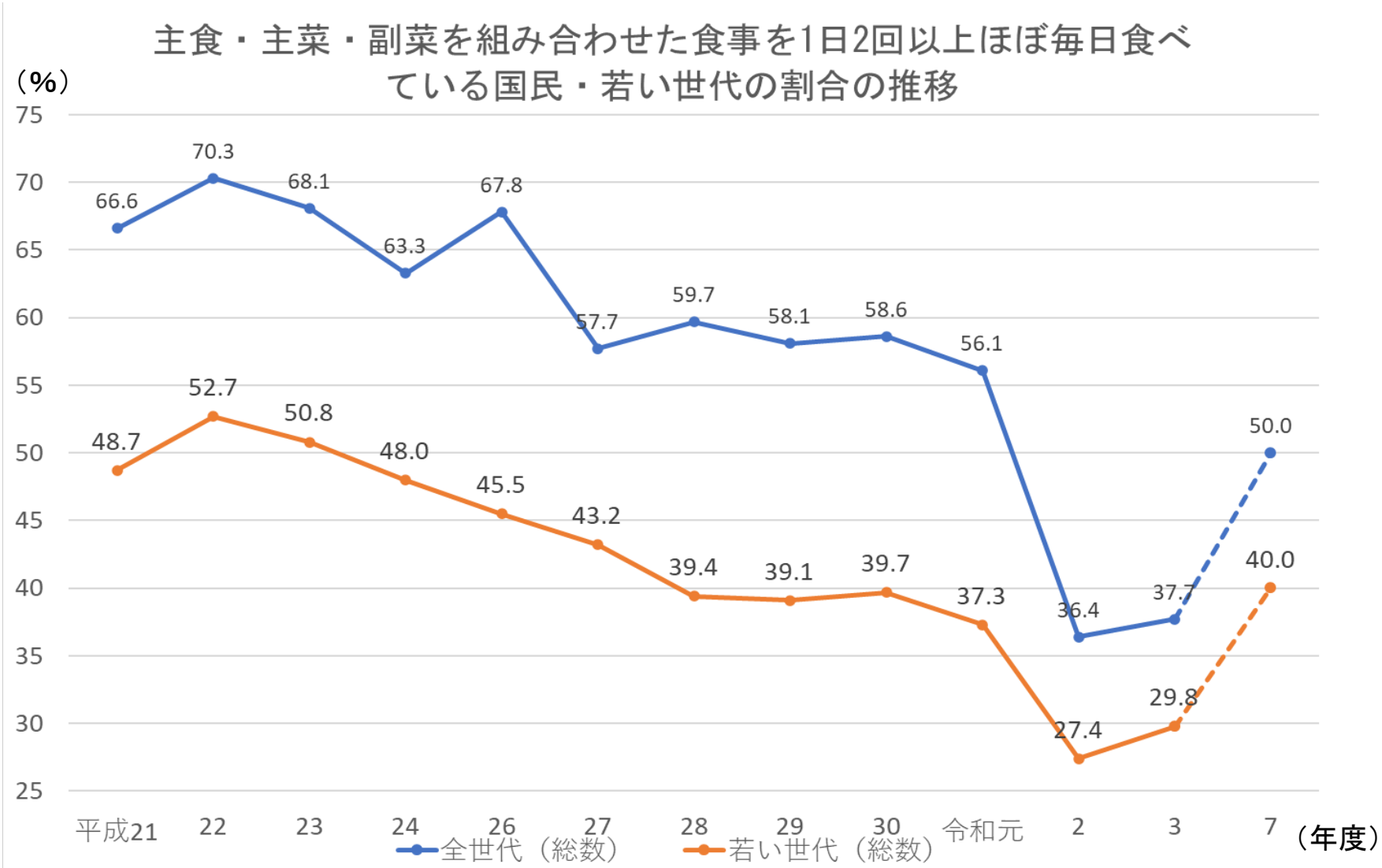

資料：農林水産省（平成27（2015）年度までは内閣府）「食育に関する意識調査」
注：「若い世代」は、20～30歳代が対象

【目標6】栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす

具体的な目標値	第4次基本計画作成時の値 R2（2020）年度	現状値 R3（2021）年度	目標値 R7（2025）年度	達成状況
⑪1日あたりの食塩摂取量の平均値	10.1g （R元年度）	－	8g以下	－
⑫1日あたりの野菜摂取量の平均値	280.5g （R元年度）	－	350g以上	－
⑬1日あたりの果物摂取量100g未満の者の割合	61.6% （R元年度）	－	30%以上	－

（データソース）※⑪⑫⑬共通
・「国民健康・栄養調査」（厚生労働省）

（調査項目）
・国民健康・栄養調査の<栄養摂取状況調査>において把握

数値目標の推移の分析・評価
・令和2年と3年の国民健康・栄養調査は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっているため、分析・評価は不可能。

【目標7】生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす

具体的な目標値	第4次基本計画作成時の値 R2（2020）年度	現状値 R3（2021）年度	目標値 R7（2025）年度	達成状況
⑭生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合	64.3%	64.1%	75%以上	▼

（データソース）
・「食育に関する意識調査」（農林水産省）

（調査項目）
・設問：生活習慣病の予防や改善のために、あなたは、ふだんから適正体重の維持や減塩などに気をつけた食生活を実践していますか。この中から1つ選んでください。

「1　いつも気をつけて実践している」「2　気をつけて実践している」
「3　あまり気をつけて実践していない」「4　まったく気をつけて実践していない」

・集計：「1　いつも気をつけて実践している」「2　気をつけて実践している」と回答した人を該当者として集計。

数値目標の推移の分析・評価
・計画作成時の値と現状値を比較すると、0.2ポイント減少したが、統計的には有意差が認められない。

（参考）

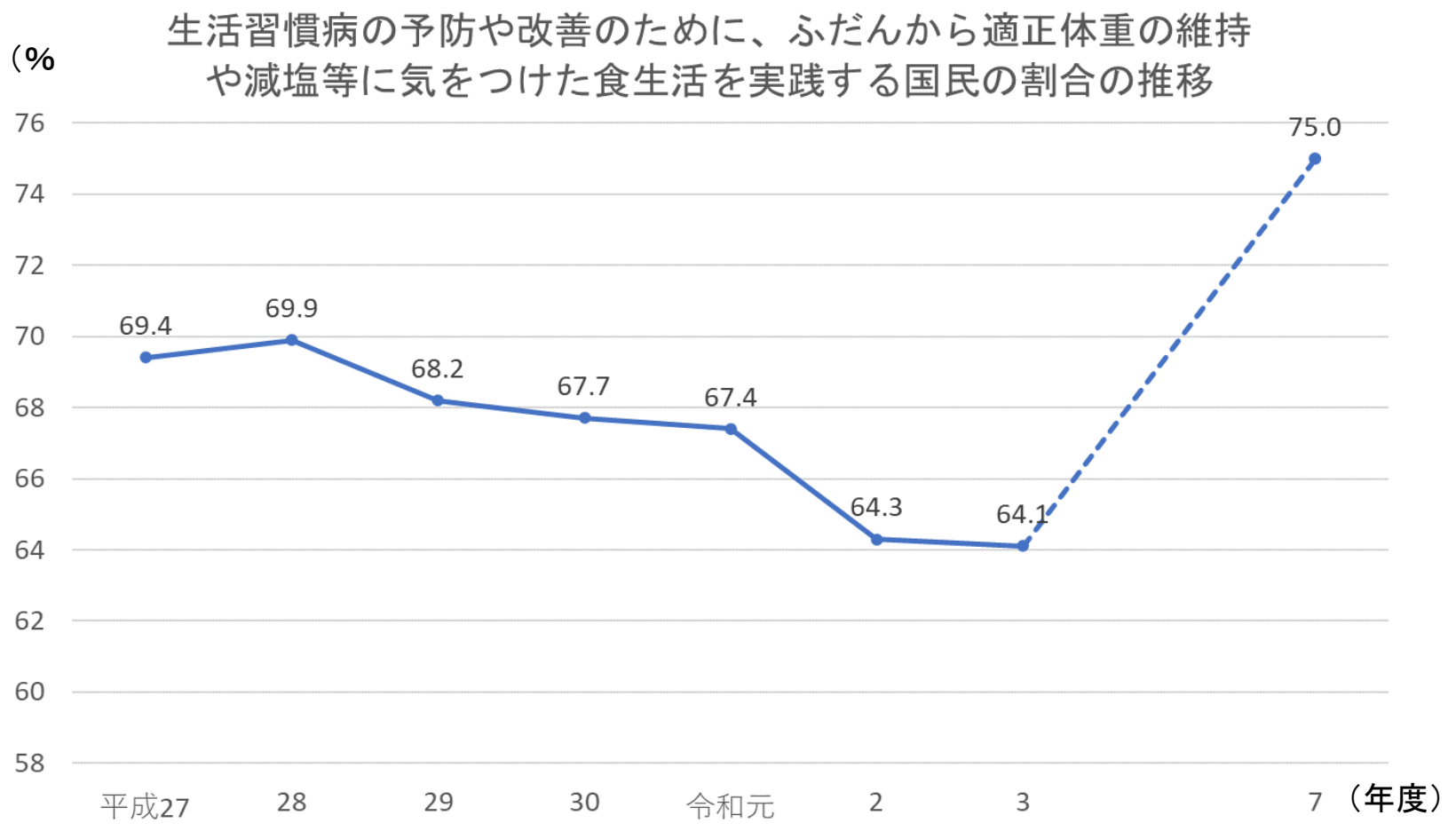

資料：農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課（平成26年度までは内閣府）調べ

【目標8】ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす

具体的な目標値	第4次基本計画作成時の値 R2（2020）年度	現状値 R3（2021）年度	目標値 R7（2025）年度	達成状況
⑮ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合	47.3%	47.9%	55%以上	△

（データソース）
・「食育に関する意識調査」（農林水産省）

（調査項目）
・設問：あなたは、ふだんゆっくりよく噛んで食べていますか。この中から1つ選んでください。

「1　ゆっくりよく噛んで食べている」「2　どちらかといえばゆっくりよく噛んで食べている」「3　どちらかといえばゆっくりよく噛んで食べていない」「4　ゆっくりよく噛んで食べていない」

・集計：「1　ゆっくりよく噛んで食べている」、「2　どちらかといえばゆっくりよく噛んで食べている」と回答した人を該当者として集計

数値目標の推移の分析・評価
・計画作成時の値と現状値を比較すると、0.6ポイント増加したが、統計的には有意差が認められない。

（参考）

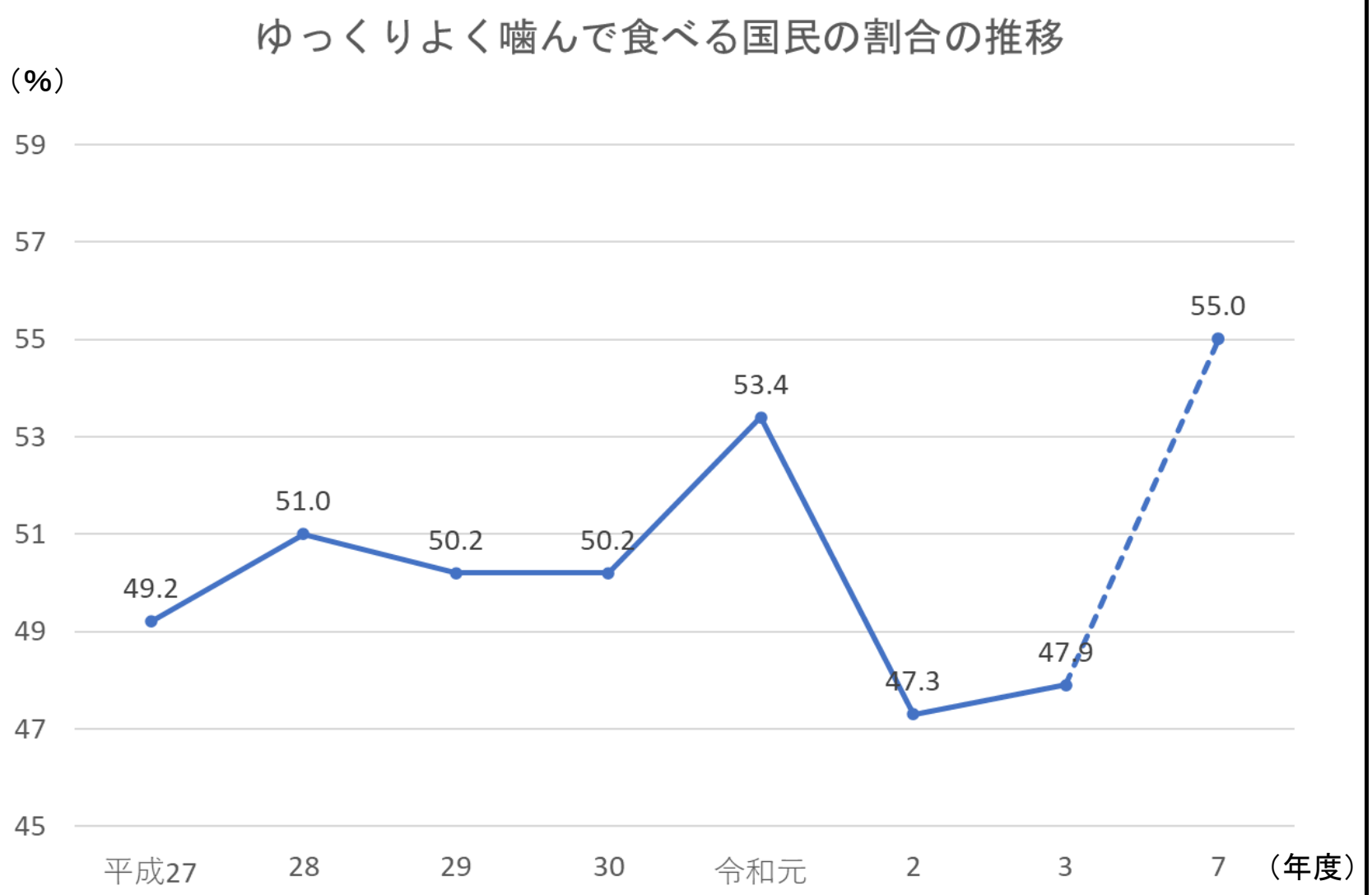

資料：農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課（平成26年度までは内閣府）調べ

【目標9】食育の推進に関わるボランティアの数を増やす

具体的な目標値	第4次基本計画作成時の値 R元（2019）年度	現状値 R2（2020）年度	目標値 R7（2025）年度	達成状況
⑯食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数	36.2万人	－	37万人以上	－

（データソース）
・農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課調べ

（調査項目）
・「日本食生活協会が調査している食生活改善推進員の数」と都道府県等を通じて調査を行ったそれ以外の食育推進ボランティアの数（食生活改善推進員を除く）」を合計して把握。

数値目標の推移の分析・評価

・現状値（令和2年度）について、現在調査中のため、現時点での分析・評価は困難。

（参考）

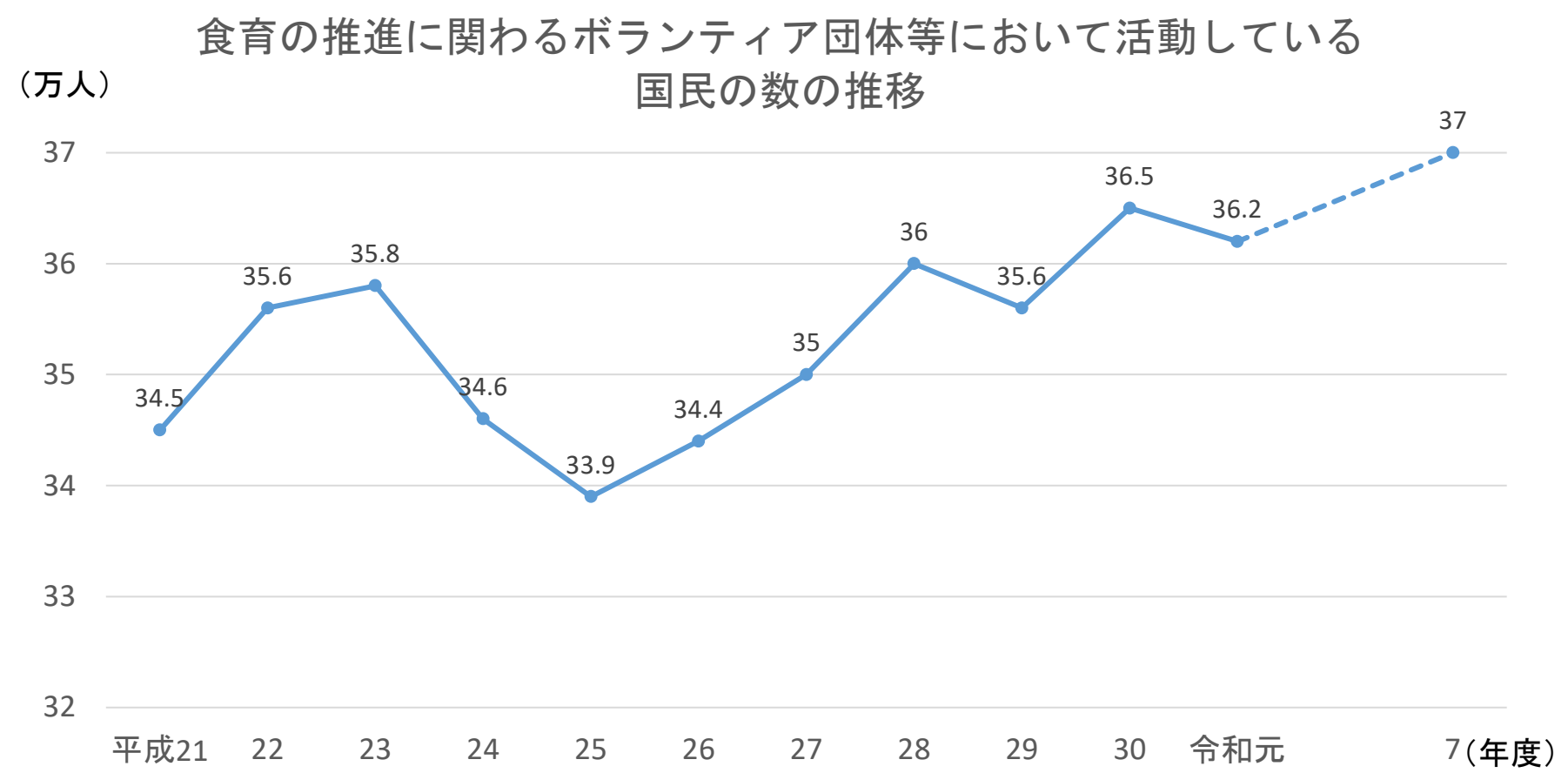

資料：農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課（平成26年度までは内閣府）調べ

【目標10】農林漁業体験を経験した国民を増やす

具体的な目標値	第4次基本計画作成時の値 R2（2020）年度	現状値 R3（2021）年度	目標値 R7（2025）年度	達成状況
⑰農林漁業体験を経験した国民（世帯）の割合	65.7%	61.3%	70%以上	▼

（データソース）
・食育に関する意識調査（農林水産省）

（調査項目）
・本人または家族の中で農林漁業体験に参加した人がいる国民（世帯）の割合

・設問：これまでに、あなた又はあなたの家族の中で、田植え（種まき）、稲刈り、野菜の収穫、家畜の世話など農林漁業体験に参加したことのある人はいますか。
「（1）いる」　「（2）いない」

・集計：「（1）いる」と回答した人を該当者として集計。

数値目標の推移の分析・評価

・計画作成時の値と現状値を比較すると、4.4ポイント減少し、悪化している。

（参考）

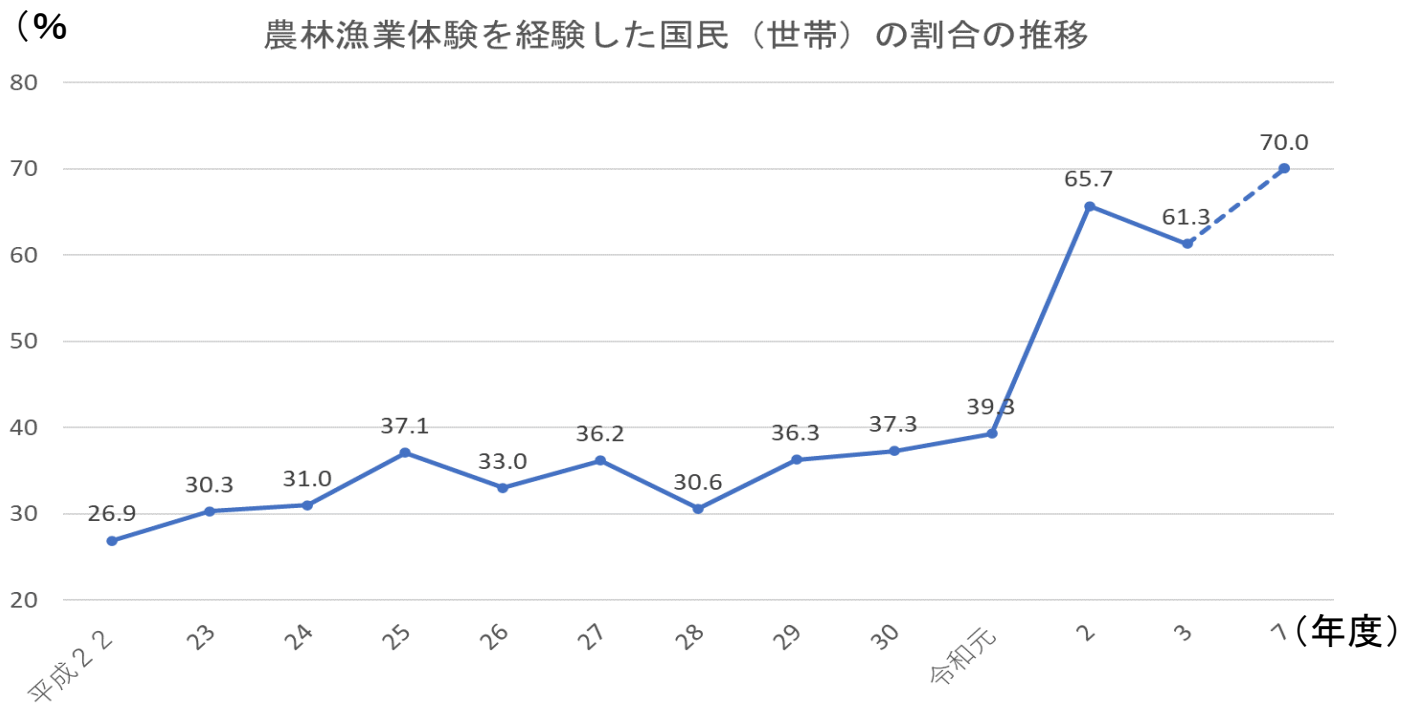

資料：農林水産省「食育に関する意識調査」
（平成30年度までは「食生活及び農業体験に関する調査」）

【目標11】産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす

具体的な目標値	第4次基本計画作成時の値 R2（2020）年度	現状値 R3（2021）年度	目標値 R7（2025）年度	達成状況
⑱産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	73.5%	74.8%	80%以上	△

（データソース）
・食育に関する意識調査（農林水産省）

（調査項目）
・設問：あなたは、産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選んでいますか。
※「産地や生産者を意識」とは、地元産品や、被災地の産品など自分が応援したい地域の産品や、応援したい生産者を意識する場合のことをいいます。

「1　いつも選んでいる」「2　時々選んでいる」「3　あまり選んでいない」「4　まったく選んでいない」

・集計：「1　選んでいる」「2　時々選んでいる」と回答した人を該当者として集計

数値目標の推移の分析・評価
・計画作成時の値と現状値を比較すると、1.3ポイント増加したが、統計的には有意差が認められない。

（参考）

産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合の推移

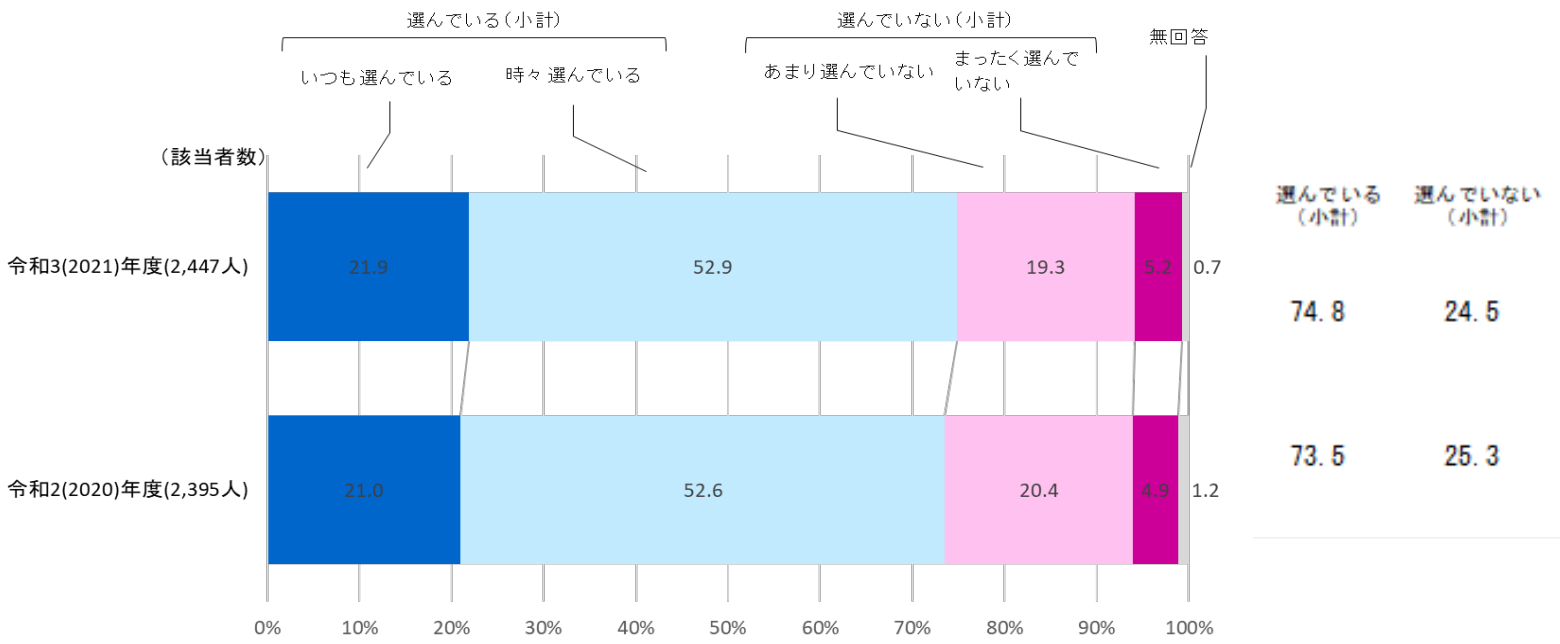

資料：農林水産省「食育に関する意識調査」

【目標12】環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす

具体的な目標値	第4次基本計画作成時の値 R2（2020）年度	現状値 R3（2021）年度	目標値 R7（2025）年度	達成状況
⑲環境に優しい農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	67.1%	69.3%	75%以上	△

（データソース）
・食育に関する意識調査（農林水産省）

（調査項目）
・設問：あなたは、日頃から環境に配慮した農林水産物・食品を選んでいますか。この中から1つ選んでください。
※環境に配慮した農林水産物・食品とは、農薬や化学肥料に頼らず生産された有機農産物や、過剰包装でなくごみが少ない商品など、環境への負荷をなるべく低減した農林水産物・食品のことです。

「1　いつも選んでいる」「2　時々選んでいる」「3　あまり選んでいない」「4　まったく選んでいない」

・集計：「1　いつも選んでいる」「2　時々選んでいる」と回答した人を該当者として集計

数値目標の推移の分析・評価
・計画作成時の値と現状値を比較すると、2.2ポイント増加したが、統計的には有意差が認められない。

（参考）

環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合の推移

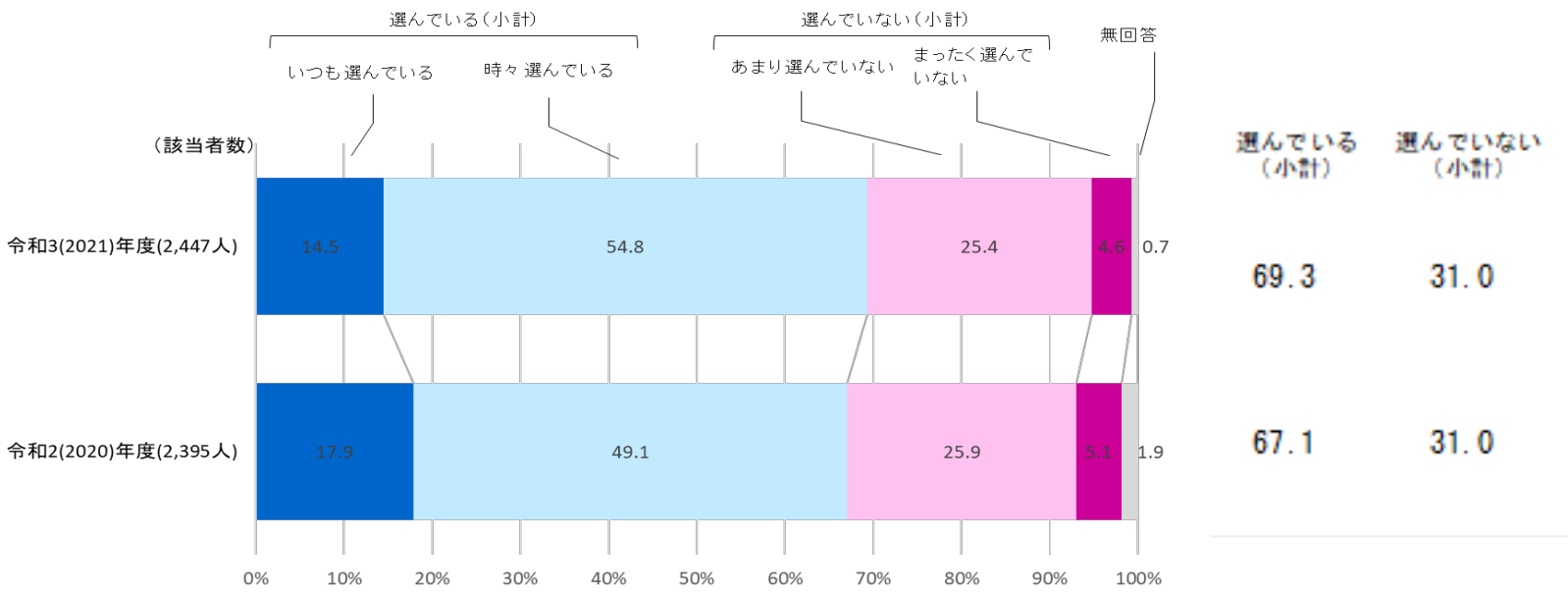

資料：農林水産省「食育に関する意識調査」

【目標13】食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす

具体的な目標値	第4次基本計画作成時の値 R元（2019）年度	現状値 R2（2020）年度	目標値 R7（2025）年度	達成状況
⑳食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	76.5% （R元年度）	76.6% （R2年度）	80%以上	△

（データソース）
・消費者の意識に関する調査（消費者庁）

（調査項目）
・食品ロスの状況を提示した上で質問する。

・設問1：あなたは、「食品ロス」が問題となっていることを知っていますか。（1つ選択）
「（1）よく知っている」　「（2）ある程度知っている」　「（3）あまり知らない」　「（4）全く知らない」

・設問2：あなたは、「食品ロス」を減らすために取り組んでいることはありますか。（全て選択）
「(1)料理を作り過ぎない」「(2)残さず食べる」「(3)残った料理を別の料理に作り替える(リメイクする)」「(4)冷凍保存を活用する」「(5)日頃から冷蔵庫等の食材の種類・量・期限表示を確認する」「(6)「賞味期限」を過ぎてもすぐに捨てるのではなく、自分で食べられるか判断する」「(7)小分け商品、少量パック商品、バラ売り等食べきれる量を購入する」「(8)商品棚の手前に並ぶ賞味期限の近い商品を購入する」「(9)飲食店等で注文し過ぎない」「(10)外食時には、小盛りメニュー等希望に沿った量で料理を提供する店舗を選ぶ」「(11)その他」「(12)取り組んでいることはない」

・集計：（設問1）の「（1）よく知っている」　「（2）ある程度知っている」と回答した人のうち、（設問2）の「（10）取り組んでいることはない」以外の人を該当者として集計。

数値目標の推移の分析・評価
計画作成時の値と現状値を比較すると、0.1ポイント増加したが、統計的には有意差が認められない。

（参考）

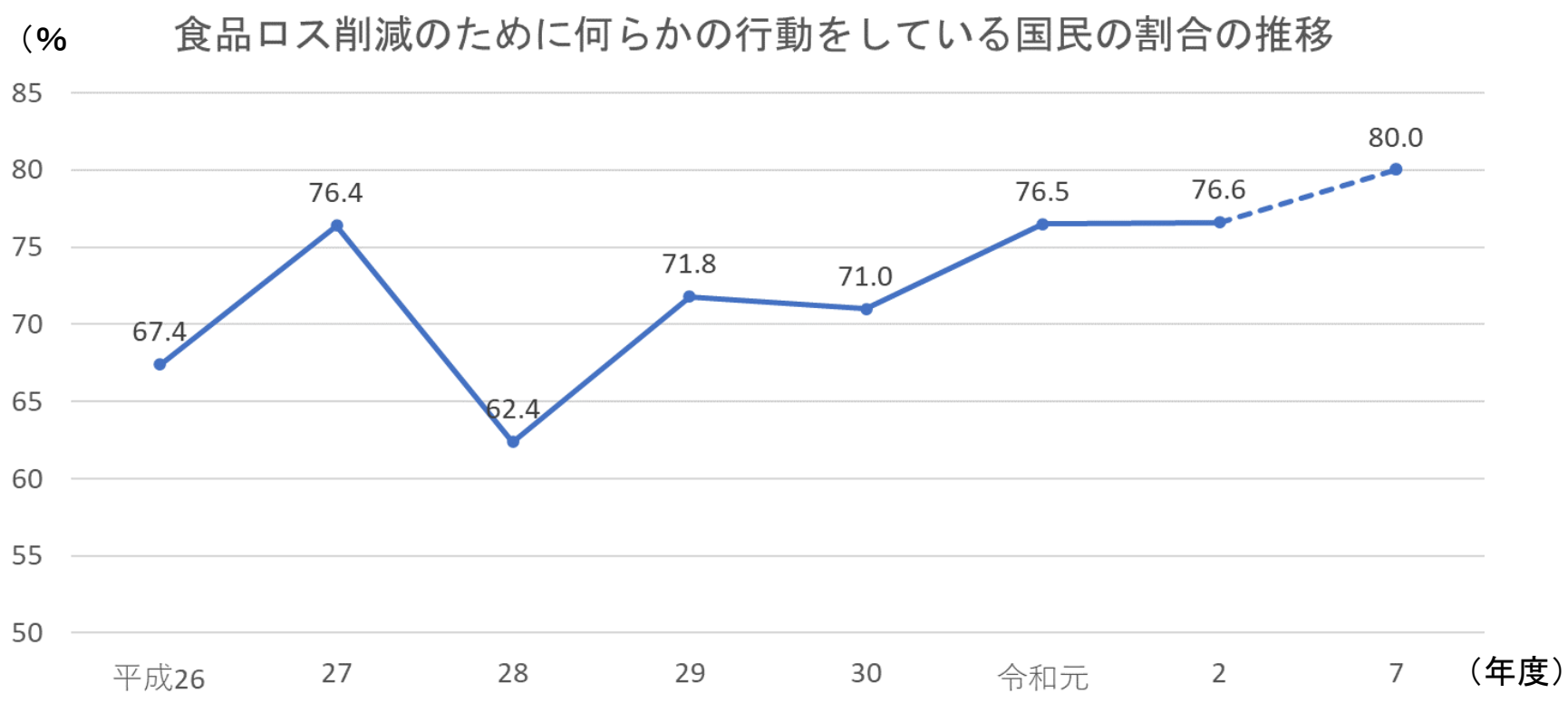

資料：消費者庁「消費者意識基本調査」（平成26、27年度）、「消費生活に関する意識調査結果報告書－食品ロス問題等に関する調査－」（平成28年度）、「消費者の意識に関する調査結果報告書－食品ロス削減の周知及び実践状況に関する調査－」（平成29年度）、「消費者の意識に関する調査結果

【目標14】地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす

具体的な目標値	第4次基本計画作成時の値 R2（2020）年度	現状値 R3（2021）年度	目標値 R7（2025）年度	達成状況
㉑地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合	50.4%	43.9%	55%以上	▼
（データソース） ・食育に関する意識調査（農林水産省）				
（調査項目） ・設問1：あなたは、郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を受け継いでいますか。 （ア）受け継いでいる　（イ）受け継いでいない ・設問2：あなたが郷土料理や伝統料理など、地域や家庭において受け継いできた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を、地域や次世代（子供やお孫さんを含む）に対し伝えていますか。 （ア）伝えている　（イ）伝えていない ・集計：（設問1）の（ア）受け継いでいると回答した該当者の割合（64.4%）と（設問2）の（ア）伝えていると回答した者の割合（68.2%）を掛け算出				
㉒郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている人の割合	44.6%	61.7%	50%以上	◎
（データソース） ・食育に関する意識調査（農林水産省）				
（調査項目） ・設問 あなたは、いわゆる郷土料理や伝統料理をどのくらいの頻度で食べていますか。 ※この設問でお尋ねする郷土料理や伝統料理はご自身の生まれ育った地域や現在住んでいる地域に限定せず、旅先や外食先など日本全国の郷土料理や伝統料理を含みます。 「1　ほぼ毎日」「2　週に3～5日程度」「3　週に1～2日程度」「4　月に2～3日程度」「5　月に1日程度」「6　2～3か月に1日程度」「7　それ以下」「8　まったく食べない」 ・集計：「月1回以上食べている」と回答した人（選択肢（1）～（5）を選んだ人）の割合を集計				

数値目標の推移の分析・評価
・㉑：計画作成時の値と現状値を比較すると、6.5ポイント減少し、悪化している。 ・㉒：計画作成時の値と現状値を比較すると、17.1ポイント増加し、目標値を達成している。

（参考）

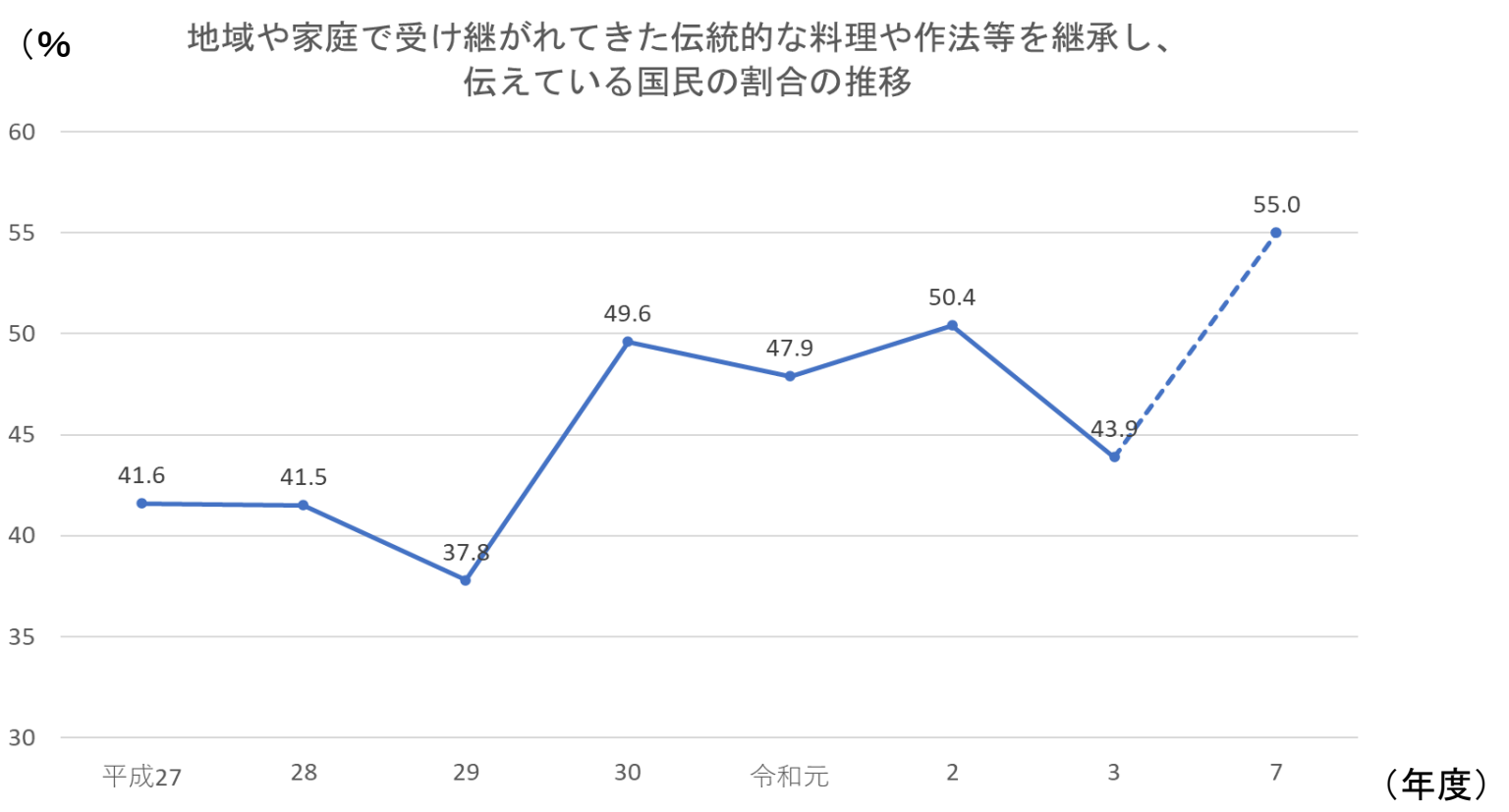

資料：農林水産省（平成27（2015）年度までは内閣府）「食育に関する意識調査」

郷土料理や伝統料理を月１回以上食べている国民の割合の推移

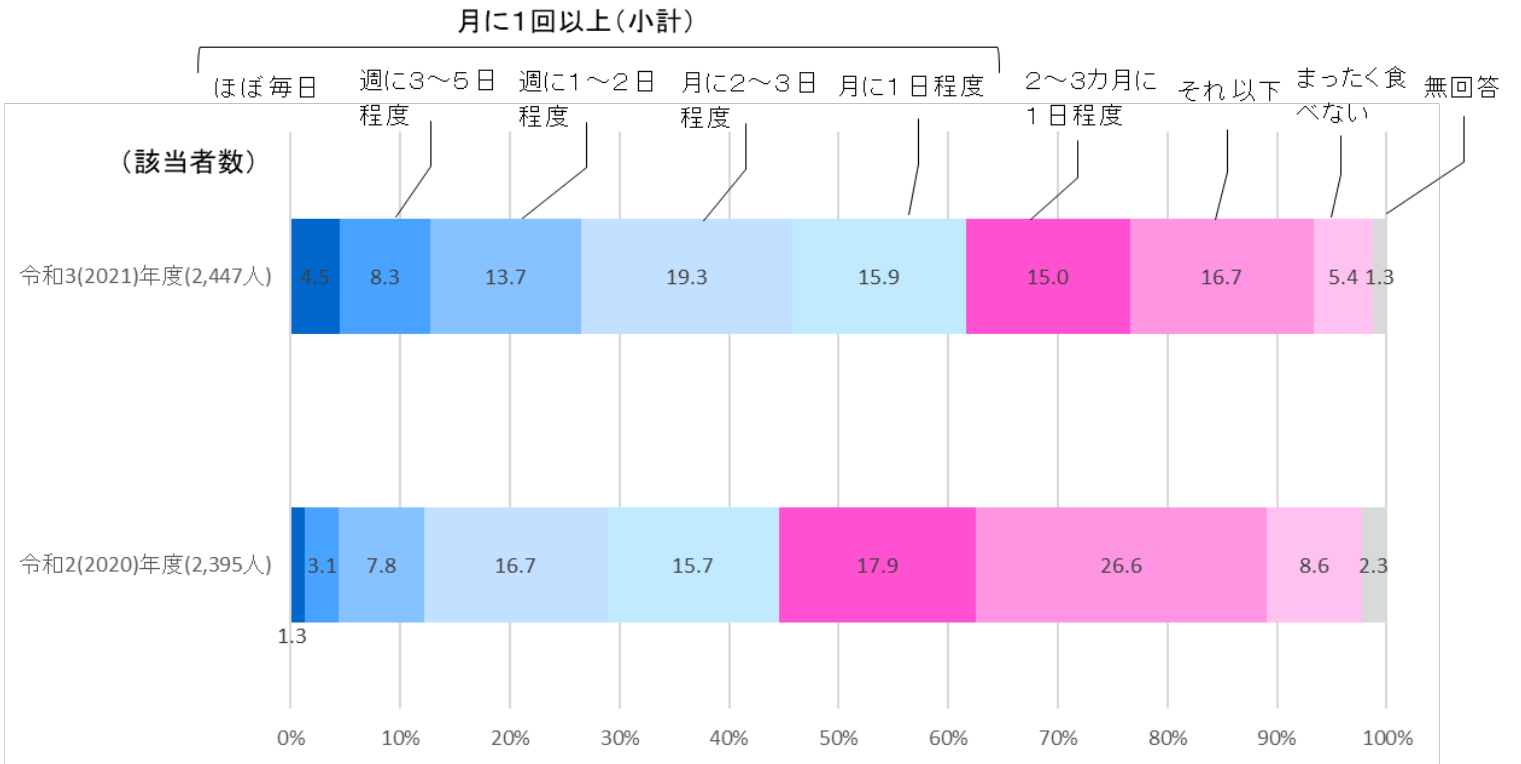

資料：農林水産省「食育に関する意識調査」

【目標15】食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす

具体的な目標値	第4次基本計画作成時の値 R2（2020）年度	現状値 R3（2021）年度	目標値 R7（2025）年度	達成状況
㉓食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合	75.2%	77.4%	80%以上	△

（データソース）
・農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課調べ（農林水産省）

（調査項目）
・設問：あなたは、安全な食生活を送ることについてどの程度判断していますか。この中から1つ選んでください。
「1　いつも判断している」　「2　判断している」　「3　あまり判断していない」　「4　全く判断していない」

・集計：「1　いつも判断している」、「2　判断している」と回答した人を該当者として集計。

数値目標の推移の分析・評価
・計画作成時の値と現状値を比較すると、2.2ポイント増加し、目標値に達していないが、改善傾向にある。

（参考）

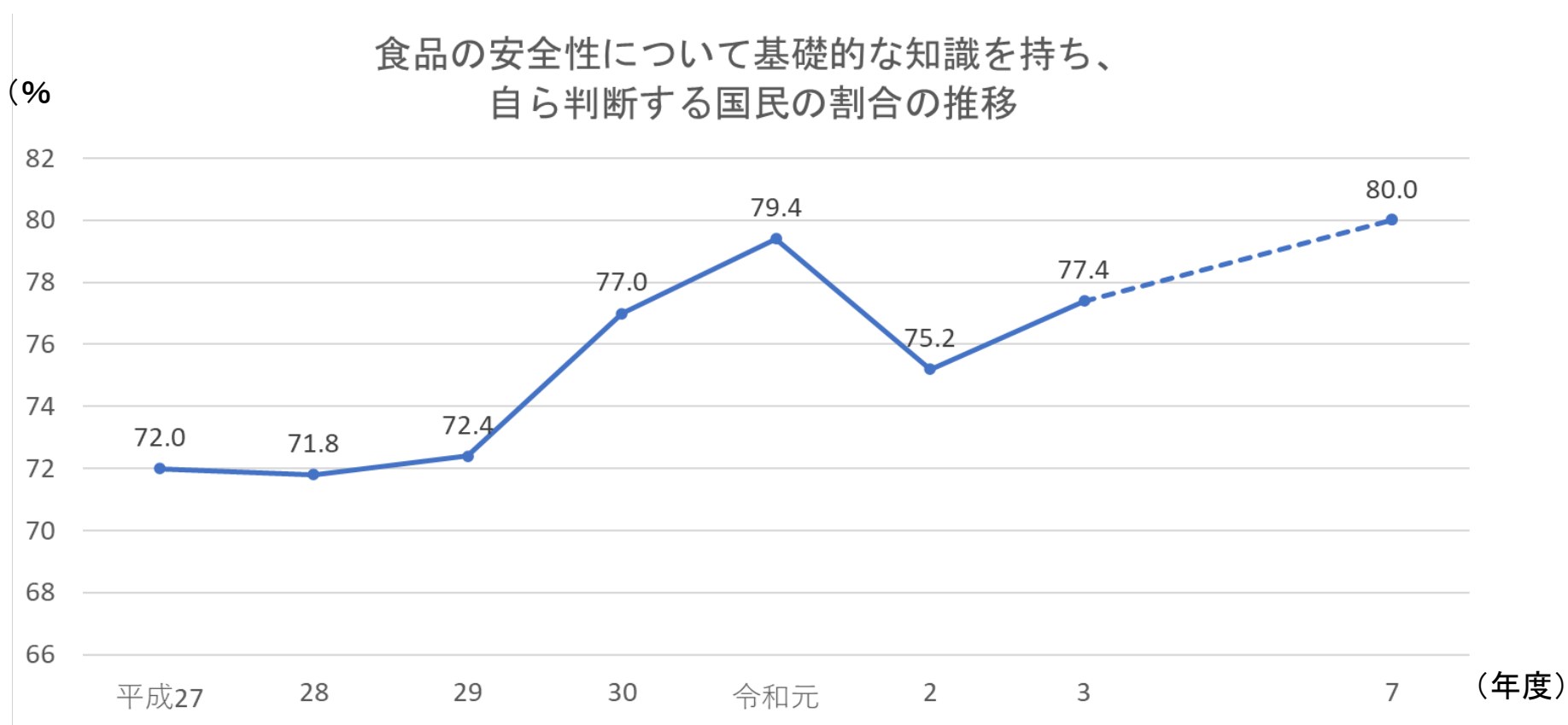

資料：農林水産省（平成27（2015）年度までは内閣府）「食育に関する意識調査」

【目標16】推進計画を作成・実施している市町村を増やす

具体的な目標値	第4次基本計画作成時の値 R2（2020）年度	現状値 R3（2021）年度	目標値 R7（2025）年度	達成状況
㉔　推進計画を作成・実施している市町村の割合	87.5% （※R元年度）	89.3% （※R2年度）	100%	△

（データソース）
・農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課調べ（農林水産省）

（調査項目）
・設問：政令指定都市及び市町村に対して食育推進計画の内容について質問し、下記のうち1つを選択する。
「作成済み」　「未作成・期限切れ」

・集計：全市町村のうち、「作成済み」と回答した市町村を該当として集計。

数値目標の推移の分析・評価
・計画作成時の値と現状値を比較すると、1.8ポイント増加し、目標値に達していないが、改善傾向にある。

（参考）

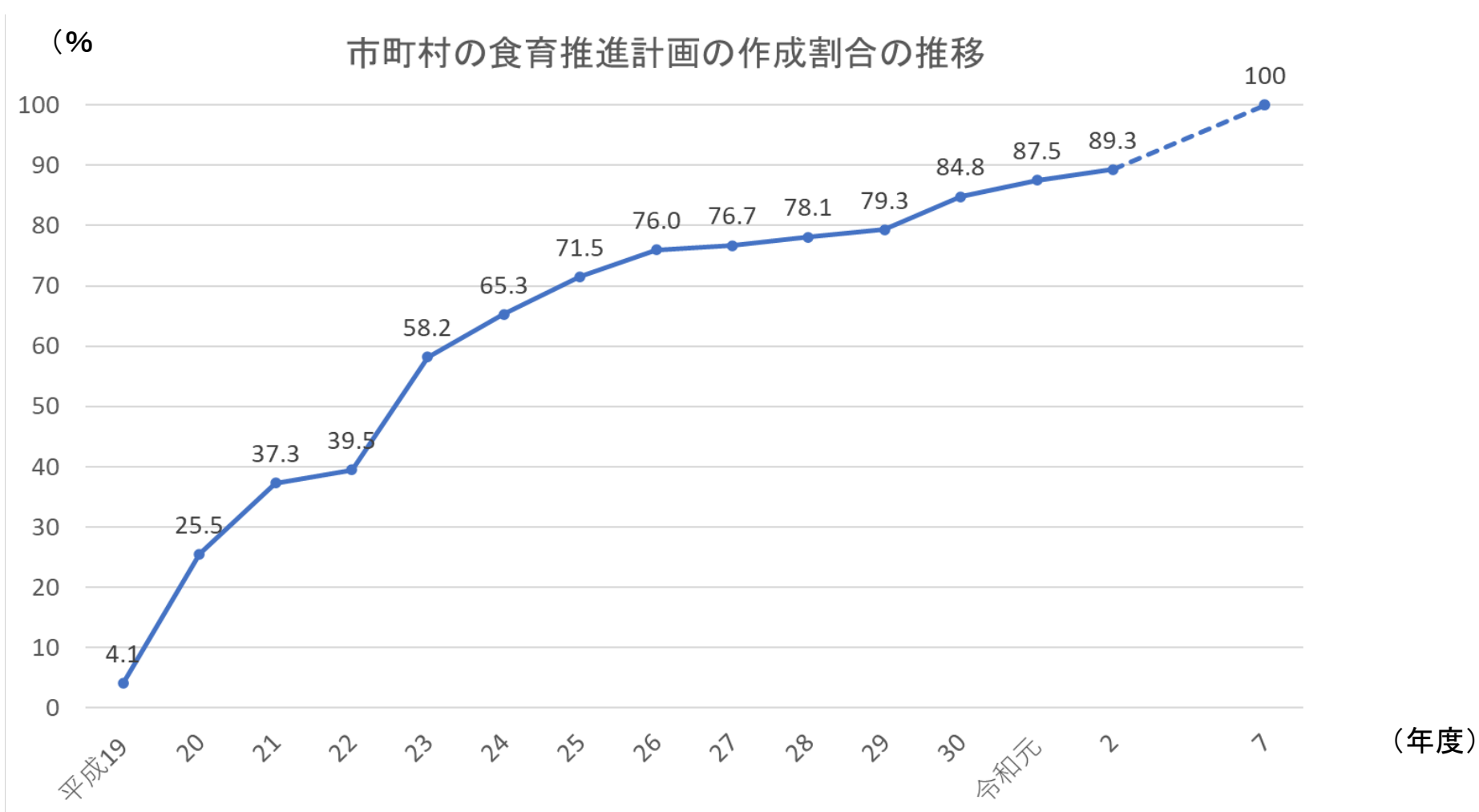

資料：農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課（平成27年度までは内閣府）調べ